

平成25年度 西区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・路線バスの運行本数の減少について 荒川左岸地区と右岸地区では、自家用車を持っている住民にとっては不便さがないが、高齢者や自家用車を持たない住民にとっては公民館・西区役所・郵便局などに行く時、交通の不便さを感じ、市民平等サービスからいけば不平等を強く感じる。 今年のダイヤ改正で、平日は往復11本、休日は往復で10本減便しており、大宮駅行の最終便が22時から21時になっている。運行本数の減少に歯止めをお願いする。</p>	<p>本市の路線バスは、主な鉄道駅を中心に東西方向に張り巡らされており、市民にとって大変身近で関心の高い公共交通となっております。 また、高齢化の進展や環境問題への対応など、社会情勢が変化する中で、都市活動を支える公共交通は、これまで以上に重要な役割を担っていくものと認識しておりますので、ご質問いただきました内容につきましては、地元のご意見も踏まえ、バス事業者に要望してまいります。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】</p>
2	<p>・路線バスとコミュニティバスの接続と運賃について 西区役所に直接用事がある場合の右岸地区発着のバスと市のコミュニティバスとの接続の悪さと、高齢者にとっての西区役所までの交通費負担の大きさを改善してほしい。</p> <p>コミュニティバスとの待ち時間 ・西区役所への行き 平均20～30分 ・西区役所からの帰り 平均40～50分 西区役所までの往復交通費 ・JRとバス併用 約1000円 ・バスとコミュニティバス併用 約900円</p> <p>現在、コミュニティバスは距離制での運賃設定であり、他の市のように均一料金の導入を要望する。また、市民医療センター発着のコミュニティバスの午前便、午後便の数を右岸地区発着のバスに合わせて、ニツ宮発着に要望する。</p>	<p>現在の西区コミュニティバスルートの一部をニツ宮発着とすることにつきましては、既存ルートの一部の便数を削らなければならないことなどの課題があることから、難しい状況であると考えております。 運賃につきましては、コミュニティバスは路線バスを補完することを目的としておりますので、100円運賃など低額運賃制を実施いたしますと、路線バスと競合するところでは、路線バスの減便や撤退を招くこととなるほか、コミュニティバスが運行されていない地域との間で不公平が生じることから、現状では路線バスと同様の対距離運賃が適切と考えております。 【回答作成課：都市局都市計画部都市交通課】</p>
3	<p>・信号機設置要望について 地域の安全な交通形態確保のため、旧16号西遊馬歩道橋下の交差点に信号機が必要である。西遊馬1338ホンダブリモ裏の交差点は指扇住宅の住民にとっては唯一の車両出入口であり、西遊馬上サ、本村、高木、仲野の住民にとっても長く待たされることが多く、かつ危険な地点なので、ぜひ信号機の設置を望む。</p>	<p>ご要望いただきました主要地方道さいたま春日部線の西遊馬歩道橋下交差点に信号機をということでございますが、信号機は交通の安全と円滑及び交通公害の防止等の目的で道路交通法により警察本部が設置管理を行っているものでございます。信号機の設置の要望をされる場合は、管轄している警察署が窓口となっておりますので、直接、大宮西警察署交通課にお問い合わせいただければと存じます。 なお、西区役所では、すでに地域の皆様のご要望を同署交通課へお話しさせていただきました。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
4	<p>・線路下の地下道部分の拡幅について 指扇駅西側の線路下を通り抜ける地下道部分は商店街や病院への往来に便利なルート上にあるが、非常に狭く、天井も低いので、拡幅・改良工事を求める。なお、この地点から西へ約50mの箇所に新たな地下道を設けることも可能と思われるので、このことを含めて関係当局のご検討をお願いする。</p>	<p>ご要望のありました線路下の地下道部分の拡幅につきましては、当該地下道がJR指扇駅のホーム下にあることや周辺の地形などから、拡幅、改良工事の対応が困難な状況であり、現状での安全対策等を検討してまいります。 また、ご提案のありました箇所への新たな地下道の設置につきましては、周辺の土地利用の状況から公道への接続が困難であります。 ご理解の程、よろしく申し上げます。 【回答作成課：建設局土木部道路環境課】</p>
5	<p>・多目的スポーツ広場へのトイレ設置について 市民・スポーツ文化局スポーツ文化振興課で飯能信用金庫裏手のさいたま市有地(約2000平方メートル)に多目的スポーツ広場を作っていたことが決定している。厚く感謝申し上げます。10月初旬着工、平成26年3月頃の完成と聞いている。名称も扇の里みんなの広場と決定している。 市民・スポーツ文化局スポーツ文化振興課によるとトイレの設置は予定にないと言われた。多目的広場、スポーツ広場、そして有事の時の避難所としても利用を考えている。子供・大人・高齢者等、多数の人の集まりにトイレは必要である。ぜひトイレの設置をお願いする。</p>	<p>「スポーツもできる多目的広場」の基本整備方針の中で、将来的な事業実施に影響するような施設の整備は行わないこととしております。本用地は都市計画道路の事業用地でございますので、トイレについては、将来的な土地利用に影響を及ぼすものとして、現在のところ、設置しない方向で計画を進めております。 既に開設しております広場においても、地元の方々のご理解をいただき、いずれもトイレを設置していません。本用地につきましても、近隣自治会をはじめ、地元の皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。 【回答作成課：市民・スポーツ文化局スポーツ文化振興課】</p>
6	<p>・道路信号機の交換について さいたま春日部線(県道2号線)飯能信用金庫脇の交差点の信号が、現在、歩道を渡り信号があるため、車は赤信号にも関係なく停止ラインを無視して前に出てきており、事故が多発している。 多目的スポーツ広場ができると交差点利用者も多くなると思われる。正式な交差点信号機の交換設置、中央分離ライン・停止ラインの線引きも同時にお願いする。</p>	<p>日頃、交通安全にご協力をいただきましてありがとうございます。ご質問の主要地方道さいたま春日部線の飯能信用金庫脇の交差点でございますが、現在は、「待ち時間表示付歩行者用交通信号灯器」と呼ばれる信号機が設置されております。ご指摘の通りこの信号機が赤の時に交差点へ進入する際、左右の交通状況を確認するため、停止線を越えている車両が見受けられました。こうした影響で事故が多発していることとございます。信号機は、方向が違う車両や歩行者の交通を時間で分離することにより、車両同士あるいは歩行者との衝突事故を防止する役割があり、ご要望の正式な交差点信号機につきましては、事故防止に効果があると考えられます。 信号機につきましては、道路交通法により警察本部が設置管理を行っているものです。信号機の設置の要望される場合は、管轄している警察署が窓口となっておりますので、直接、大宮西警察署交通課にお問い合わせいただければと存じます。また、併せて中央分離帯等の路面標示もご相談をお願いします。 なお、西区役所では、すでに地域の皆様のご要望を同署交通課へお話をさせていただきました。 【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>・自治会内の道路側溝の改修について 当自治会の住宅は造成後約40年経過し、荒川堤防よりの市道は未だ一度も側溝の改修がなく老朽化し、側溝の蓋などが人が上を歩くだけでも音がし、車等の通行にて破損事故等が起こる可能性が高い。特に道の曲がり角は破損が急激に進み危険である。 また、道路も一度も舗装の改修がなく、道がパッチワーク状態であり、全面舗装をお願いしたい。</p>	<p>ご要望箇所についての道路側溝の改修及び全面舗装につきましては、「スマイルロード整備事業(4m以上)」のご利用をお願いいたします。スマイルロード整備窓口は建設局 北部建設事務所 道路維持課補修係でございます。 また、再度現地調査を行い、危険性のある箇所等については、応急的な補修を行ってまいります。 【回答作成課:建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
8	<p>・住宅内の中心を流れる用水路の消毒について 農業用水として使用されていると思うが、夏場特に小さいブヨのような虫が発生し、用水路沿いの玄関先は虫の溜まり場となり、顔、目、口等に飛び込み、虫除けスプレー等では間に合わないため、用水路の消毒等をお願いする。</p>	<p>ご要望の水路については、江川排水路と思われます。また、ご指摘の虫については、ユスリカであると思われます。ご要望の水路の消毒についてですが、薬品の使用にあたっては、他の生態系への影響や人体、農作物等への影響も考慮しなければならないこと、また、江川排水路には漁業権が設定されていることなどから、薬品等の使用は難しいと思われますので、建設局 北部建設事務所 河川整備課と致しましては、水路清掃で対応してまいりたいと考えております。 【回答作成課:建設局北部建設事務所河川整備課】</p>
9	<p>・排水路(用水兼用)の安全柵老朽化に伴う改修について 二ツ宮785-1、上区コミュニティセンター(一乗堂)から埼玉県警・機動センター間の安全柵金網が老朽化により金網・支柱の腐食等が進行し安全上・景観上問題が提起されている。金網・支柱の補修及び塗装等改善策を講じてほしい。</p>	<p>ご質問いただきました安全柵の改修につきましては、あらためて経済局 経済部 農業環境整備課にて現地確認を行ない、安全上問題があると思われる部分については、早急に補修もしくは交換いたします。 なお、景観上問題となる箇所につきましては、市内全域の水路修繕作業の状況を考慮し順次、対応してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 【回答作成課:経済局経済部農業環境整備課】</p>
10	<p>・排水路(用水兼用)の清掃の実施について ①二ツ宮785-1、上区コミュニティセンター(一乗堂)～埼玉県警・機動センター間 ②埼玉県警・機動センター～二ツ宮926-3間 上記の排水路の清掃を年1回実施してほしい。</p>	<p>ご要望の水路につきましては、その目的や利用形態により建設局 北部建設事務所 河川整備課管理の水路と経済局 経済部 農業環境整備課管理の水路に分かれています。 いずれの管理者においても、市内すべての水路を定期的に見回り管理することが困難であることから、市民の皆様からの連絡により現地を確認している状況であり、ご要望の水路に関しましても、ご連絡をいただき浚渫作業等を実施してきたところであります。 つきましては、これまで同様、現場の状況によりご連絡いただければ、浚渫等について対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 なお、当該水路の浚渫等の要望につきましては、西区役所くらし応援室にご連絡頂ければ、本市として対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。 【回答作成課:経済局経済部農業環境整備課・建設局北部建設事務所河川整備課】</p>
11	<p>・二ツ宮地区と佐知川地区を連絡する橋の新設について 現在、二ツ宮地区と佐知川地区を結ぶ道路は馬宮中学校校庭を通る道路(学生専用)の1本しかなく、日常生活で不便を感じている住民が数多くいる。二ツ宮625から東側水路までの道路と佐知川道路を結ぶ橋を新設していただき、二ツ宮地区住民の利便性を向上してほしい。</p>	<p>ご要望の橋の新設につきましては、準用河川新川の改修計画があることから、河川改修事業の進捗にあわせ、必要性を含め検討してまいります。 【回答作成課:建設局土木部道路環境課】</p>
12	<p>・荒川堤防下の道路の拡幅について 上江橋から治水橋を結ぶ道路で通行量が多いにもかかわらず、湯木町の範囲のみ道幅が狭い。隣接する川越市や飯田新田は広くセンターラインもあるが、なぜ湯木町ののみ狭くしているのか。広くできないのか。</p>	<p>現在、本市では、限られた財源で効率的かつ効果的に推進するため、事業化している路線の早期完成を目指し、重点的に整備を進めているところでございます。 ご要望のありました市道41317号線(上江橋から治水橋を結ぶ道路)は、現在のところ拡幅等、事業化の予定はございません。 今後とも道路行政につきましてご理解、ご協力をお願いいたします。 【回答作成課:建設局土木部道路計画課】</p>
13	<p>・荒川堤防下の照明(外灯)について 湯木町1丁目～2丁目にわたる200～300mの範囲に外灯がないのはなぜか。</p>	<p>道路照明・公衆街路灯は、車両・歩行者の良好な視覚環境を確保し、道路交通の安全、さらに、犯罪に対する防止策としても重要な効果があり、西区役所では、これらの照明灯を約7000基強設置管理しております。 ご質問の湯木町1丁目40番1先から湯木町2丁目3番地先まででございますが、西区役所において、早速現地を調査させていただきました。 道路照明灯などを設置するには、設置場所があること、その場所が個人所有地であれば所有者の承諾が得られること、そして、設置場所に電気の供給が受けられることが必要です。ご質問の区間は、調査したところ電気の供給が受けられる東京電力柱がありませんでした。このようなことから、照明灯が設置していないものと考えられます。 西区役所といたしましては、良好な視覚環境を確保するため、できるだけ設置をしていく考えでございます。しかしながら電気の供給が必要であることから、既存の電柱から電線を引いてこなければならぬため、中継柱を要所に設置するようになり、その設置場所や電圧も下がることも考えられますので、難易度の高い場所でございますが、できるだけ設置をしてまいりたいと考えております。 【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
14	<p>・湯木町の中通り(南北)の照明について 子供たちが通学に利用する道路なのに極端に外灯が少ない。周りが田んぼのため、月のない夜などは真っ暗となり、道の幅も分からないので、照明を増やしてほしい。</p>	<p>ご要望の湯木町中通りの湯木町2丁目9番地先交差点から湯木町1丁目48番地交差点までの区間の公衆街路灯の設置の要望につきましては、交差点に公衆街路灯が設置しておりますが、この区間は通学路でもあり公衆街路灯の設置については、西区役所としてもぜひとも設置をしてみたいと考えております。当区間に設置を行うにおいては、公衆街路灯の明かりが農作物に影響を与えることや東京電力柱が民地内であれば、その所有者の承諾が必要であるなどの課題があります。これらの課題について、自治会関係者にご協力をいただきながら設置に向けて手続きを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、蛍光灯の公衆街路灯は、西区役所で、通学路を優先にLED街路灯に交換をしておりますので、こちらにつきましては自治会関係者にご協力をいただきながら、交換を進めてまいりたいと考えております。ぜひともご協力をお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
15	<p>・荒川堤防下の道路の危険防止について 上江橋から治水橋を結ぶ道路で、スピードを出す車が多く、道幅が狭いため大変危険である。スピードを抑えるためのイメージハンプ等の工夫をしてほしい。</p>	<p>ご質問をいただいた道路については、既に30km規制や、路面標示を講じているところですが、こうした中、ご指摘の箇所につきましては、西区役所としても、スピードを出す車が多いとの認識にたち、交通安全対策として、運転者の視覚に訴え、スピードを制御させる効果のある路面標示を検討・施工していきたいと考えております。現在は工事中のため、工事終了後の現場を確認させていただき、対応を検討してまいります。</p> <p>安心安全なまちづくりには、皆様からの情報提供が大変有効であると考えております。今後ともどうぞお気づきの点がございましたら、ご連絡をいただきたいと存じます。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
16	<p>・荒川堤防下の道路の舗装について 上江橋から治水橋を結ぶ道路の舗装の痛みが激しいので、直してほしい。</p>	<p>ご要望箇所の市道41317号線の舗装については約700mの延長があるため、工事区間を分けての対応となります。また、施工時期については、予算確保及び河川許可等の関係から、来年度以降の対応になると思われます。再度現地調査を行い、危険性のある箇所等については、応急的な補修を行ってまいります。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
17	<p>・用水路の清掃について 土屋中学校の脇を用水路が流れている。西区役所くらし応援室で以前清掃していただいたが、昨年は1度もやってない。臭いが酷いので、定期的の実施していただきたい。</p>	<p>現場を確認したうえで、実施してまいりたいと思います。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
18	<p>・コミュニティバスの停留所について コミュニティバスが当自治会内には1か所も停まらないので、停めてほしい。</p>	<p>コミュニティバス等導入ガイドラインがございますので、ガイドラインに基づき、まずは地域組織を立ち上げていただいて、本市にご相談いただければと思います。</p> <p>【回答作成課:西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
19	<p>・民生委員の数について 300~400世帯に1人となっている民生委員であるが、高齢化が進み、単身世帯も増加しつつあるので、将来的に民生委員の数が足りなくなるのではないかと懸念している。</p>	<p>本年は3年に1度の民生委員の改選となっております。国の基準は220~440世帯に1人となっておりますが、高齢化率や見守りの状況等を考慮して、定員数は決定されております。今回の定員数につきましては、昨年中に定数変更の意向調査を行い、民生委員が自治会長に相談のうえ提出した増員要望を踏まえ、本市において決定してまいります。</p> <p>次回の改選時にご要望をいただければ、ご要望を組み入れて定員数を改定していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>【回答作成:西区役所健康福祉部】</p>
20	<p>・緊急時安心キットの配付について 自治会で高齢化率の調査をしたが、高齢化率が40%を超えている。一人世帯又は二人世帯は半分を超えそうである。消防で高齢者の世帯は申し込むと緊急時安心キットがいただけるが、申し込まなくても高齢者の世帯には配付してほしい。</p>	<p>さいたま市緊急時安心キット配布事業実施要綱第4条に基づき実施しているため、申請書なしでの配布はできませんが、代理人による申請も行っており、自治会等で代理申請していただければ、配布することができます。</p> <p>今後も、市報や市ホームページ、本市出前講座などで市民の方々に広報し、より多くの方に利用していただくよう努めてまいります。</p> <p>【回答作成課:消防局警防部救急課】</p>
21	<p>・北朝鮮による拉致問題解決のための署名について 北朝鮮による拉致問題解決のための署名用紙が広報担当者へ送られてきた。署名活動のものを自治会長を bypass して依頼するのはおかしいのではないかと懸念している。個人情報もあるので、自治会長あてに依頼文を出していただきたい。</p>	<p>署名の取りまとめの依頼ではなく、情報提供の回覧であると総務局 総務部 総務課から伺っております。誤解を招いているといった声は伝えてまいります。</p> <p>【回答作成課:西区役所区民生活部総務課】</p>
22	<p>・救急車の到着時間の短縮について 荒川右岸地区に、最寄りの西遊馬消防署から救急車が到着するまでに10分以上かかり、夜間でも8分かかる。到着時間を短縮してほしい。</p>	<p>消防車につきましては、到着まで6分以内という規定がございますが、救急車につきましては、規定が無く、平成24年度の平均到着時間は、消防車が6分30秒、救急車が8分1秒となっております。救急車は市内全域を対象に、30台が年6万件に対応するために稼働しているところでございます。</p> <p>西遊馬出張所から荒川右岸地区までは10分程度かかるものと思われますが、現在、出張所を西区に新設する予定はございません。</p> <p>【回答作成課:消防局西消防署】</p>
23	<p>・西区役所内に本庁の出先機関を設置することについて 西区では、地域の各団体が地域住民のためにスポーツ事業を展開しており、西区役所にはない備品等を市から借りる際、それらの一部を西区役所に置いてもらえれば、都合が良い。また、予算書、決算書については、各団体が本庁に出向いて申請しているが、西区役所でも提出ができるよう、出先機関を設置してもらえるとありがたい。</p>	<p>現時点で、西区役所にスポーツ担当の部署を設置する計画はありませんが、ご質問にありますとおり、各種書類が西区役所で提出できるようになれば、利便性の向上に繋がることから、今後、書類の回送等の協力を求め、実施の可否を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課が所有する用具等の備品貸出についてであります。数に限りがあることから、効率的な貸出の運営を行うため、保管場所を一か所にして市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課で集中管理を行っております。</p> <p>貸出にあたりましては、事前に希望等をご連絡いただければ約束可能と思われるので、今後におきましても市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課に直接お問い合わせをいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>【回答作成課:市民スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
24	<p>・小中学校のトイレ改善について</p> <p>小中学校のトイレの悪臭がひどいというのは、西区に限らず、全市的な問題だと思いますので、西区からの提案を契機に、将来的にトイレの改善をお願いしたい。</p> <p>古くなったから改修するというのではなく、小中学校は避難所として設定されているという重要性を強く意識すべきである。</p>	<p>トイレ改修につきましては、原則として建築後25年を経過した校舎の中で、学校の要望、老朽化の状況を勘案し、緊急度の高いものから、給排水設備の更新を含めた全面的な改修工事を順次行っており、その際洋式トイレへの改修を進めています。</p> <p>トイレの改修は、全市的に学校から特に要望の多い案件であり、教育環境の確保から重要な課題であると認識しており、今後、計画的に進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>避難所につきましては緊急性が高いことは十分認識しております。学校の体育館は避難所になっていることから、今年度から体育館の照明、天井、スピーカー等が落下しないように固定する耐震化工事を実施する予定でございます。</p> <p>また、合わせて体育館に付属しているトイレにつきましては、優先的に洋式化、改修を進めることとしており、平成25年度から29年度までの5か年で、避難所に指定されている市立の小中学校、高校等全165校を対象に改修を実施する計画となっております。</p> <p>【回答作成課:教育委員会管理部学校施設課】</p>
25	<p>・ゾーン30の区域拡張について</p> <p>道路幅が狭くスピードを抑えてもらうために、三橋6丁目全域をゾーン30にするとともに、三橋5丁目、宮前町を含めて、「ゾーン30」がどのように設定可能か見解を伺う。</p>	<p>ゾーン30につきましては、ある一定の範囲内(ゾーン)の生活道路において歩行者の安全を確保するため、自動車の速度を30Km/hに設定し、歩行者等の通行を最優先に考える交通安全対策です。この事業は平成23年9月に警察庁から通達が出され、その通達を受けて、本市においては26か所のゾーンが決定されており、警察、市役所、区役所が一体となって進めていく事業でございます。</p> <p>西区においては、三橋6丁目及び内野本郷の2箇所にゾーンが決定されております。整備につきましては、三橋6丁目が平成26年度、内野本郷は平成28年度を予定しており、今後は、整備に先立ちゾーン内の自治会及び区民の皆様へ説明等を行っていく予定でございますので、その際にご意見、ご要望をお聞かせいただければと存じますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、警察の事業計画では、バイパスの大宮西警察署交差点から三橋5丁目交差点まで、三橋5丁目交差点から県道大谷本郷線を西に進んで三橋5丁目との境までが含まれ、また、内野本郷区域は、内野本郷自治会、内野本郷共栄自治会、宮前町2丁目自治会が含まれるとのことです。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
26	<p>・県道大谷本郷さいたま線の側溝蓋の修理について</p> <p>平成23年度に県道大谷本郷線の三橋6丁目から青葉園まで修繕していただき、感謝申し上げます。本来であれば、U字溝が浅く、大雨が降ると水があふれてしまうため、側溝蓋の修繕だけでなく、深いU字溝に取り換えてもらいたいが、当面、青葉園から南の並木橋まで側溝蓋修繕をお願いし、将来的には、側溝の全面改修を強くお願いする。</p>	<p>日頃より道路行政にご理解を賜りまして、誠に有難うございます。</p> <p>ご質問の大谷本郷さいたま線は、17号バイパスの抜け道として大変交通量の多い県道にも関わらず、幅員が狭いため、歩行者にとっては、大変危険な道路となっております。また、側溝は経年劣化しており、修繕の必要があると判断されます。</p> <p>しかしながら、現在当該区間は、平成23年度に水道工事による舗装工事を終了したばかりであり、車道部分は良好な状態にあります。</p> <p>したがって、側溝修繕につきましては、既設側溝の破損状態や修繕方法も含め、逐次検討してまいります。</p> <p>なお、側溝蓋の緊急修繕につきましては、西区役所くらし応援室でも対応しておりますが、側溝の全面改修につきましては、建設局 北部建設事務所 道路維持課の対応となります。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所道路維持課、西区役所くらし応援室】</p>
27	<p>・児童公園の整備について</p> <p>宮前町は地域が非常に狭いうえに、東西南北をバイパスが通り、分断されている。そのため、子どもやお年寄りが気軽に散歩できるような場所がなく、小さな公園のようなものを作ってほしい。</p> <p>また、意見として、宮前川支流本流両脇には休耕地がたくさんあり、そのような場所を活用できないか検討してもらいたい。</p>	<p>本市では歩いて行ける範囲に子供からお年寄りまで誰もが安心して過ごせる身近な公園整備を進めており、市街化地域を中心として、公園の全くない地域を優先的に公園整備を推進しております。</p> <p>宮前町には公園空白地域がありますが、現在は公園予定地が確保されておらず整備予定はございません。</p> <p>公園整備にあたっては土地の購入だけでなく、借地公園制度や市有未利用地の活用など、整備費の軽減を図りながら公園の全くない地域の解消に向けて検討してまいります。</p> <p>【回答作成課:都市局都市計画部都市公園課】</p>
28	<p>・長寿応援制度のポイントシール換金方法</p> <p>ポイントシールの換金は個人との条件だが、団体口座に振り込み、個人に配分できるように改善を要望する。</p> <p>高齢者の身になって考えて、高齢者に対する福祉施策を見直すべきである。</p> <p>各団体の代表者が活動記録を市に提出しているわけであるから、シールを作成する必要はないのではないか。</p>	<p>貴自治会においては、「長寿応援制度」にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>当制度は、高齢者の生きがい・健康づくりや介護予防活動の推進を目的として、昨年度から新たに開始したもので、多くの皆さまに賛同いただき、西区役所におきましては、昨年度末時点で117団体の登録及び1,499人の会員登録をいただきました。</p> <p>ポイントの交換に関しましては、この制度が、登録いただいた高齢者本人の活動への奨励金という意味合いから、本人名義の口座に振り込みをしております。</p> <p>なお、手続きに際しましては、健康や外出促進のためにもご本人に西区役所窓口まで出かけてきていただきたいと考えておりますが、団体の代表者がまとめて申請書を持参することは可能としております。</p> <p>現在、各区役所では団体申請や個人登録、奨励金への換金に多くの方が来所されておりますが、滞りなく事務手続きを進めてまいります。</p> <p>高齢者の方が急速に増える中で、生きがいを持ち、いつまでも元気で暮らせるよう各種事業の充実を図ってまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。</p> <p>高齢者施策の見直しにつきましては、意見として承り、関連所管部局へ伝えてまいります。</p> <p>シールが不要とのご意見があることは承知しておりますが、楽しみながら少しずつポイントを貯めていくことで、継続して参加していただきたいという意図でございます。</p> <p>【回答作成課:保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
29	<p>・鴨川第13処理分区下水道工事(宮前町2116番地先)の振動について</p> <p>宮前町2116番地先の鴨川第13処理分区下水道工事で大型車両通過時の家屋や人体に及ぼす大きな振動が日々起きている。工事期間が当初の3月末から9月下旬まで延長となり、大型車両が通過するたびに大きな振動に悩まされ、精神的に我慢の限界にきている。現場の作業員に対応を依頼しても、根本的な解消には至らないため、次のとおり提案する。</p> <p>工期を短くするために、振動の激しい箇所を集中的に実施できないか、さもなければ、速度制限あるいは警備員を配置して、片側通行にできないか。</p> <p>また、工事前の事前調査として、業者が家屋の写真を80枚ほど撮っていたため、工事の影響により損傷を受けた場合の資料として、家屋の所有者に提出があるものと思っていたが、渡されていない。それはなぜか。</p> <p>さらに、さいたま市では公共工事による健康被害に対する補償がないと聞く。しっかりとした補償体制が確立されるよう、責任ある西区長から進言するよう強く要望する。</p>	<p>ご指摘の番地先の県道におきましては、公共下水道工事における立坑(蓋をした縦穴)と掘削に伴う仮舗装の部分がありまして、特に大型自動車や路線バス的高速通過の際、揺れが生じている状況です。</p> <p>今後は、舗装の修繕とともに、振動を抑える手当として、段差注意や徐行の看板、夜間のライトアップ等、運転手に注意を促す措置を実施し、できる限り速やかな工程で、工事の完了を進めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所下水道建設2課】</p>
30	<p>・三橋6丁目交差点付近の道路修繕について</p> <p>三橋6丁目交差点付近の車道・歩道ともに段差、ひび割れができており危険なので道路改修してほしい。</p>	<p>ご要望箇所の交差点舗装修繕については、NTT、下水道、水道等埋設物管理者との調整が必要となり、施工時期については、予算確保の関係から、来年度の対応になると思われれます。</p> <p>なお、現地調査の結果、危険性のある箇所等については、穴埋め・摺り付け等応急的な補修を行ってまいります。</p> <p>また、西区役所くらし応援室でもパトロールを実施しており、緊急性が高いと判断した場合は、緊急修繕を実施し、ある程度時間をかけても可能と判断した場合には、建設局 北部建設事務所 道路維持課へ報告を行います。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所道路維持課、西区役所くらし応援室】</p>
31	<p>・シティハイツ7～10号棟付近東側の道路修繕について</p> <p>シティハイツ7号棟～10号棟付近東側と西第2公園の間にある道路が、東日本大震災で、ひび割れ、マンホールの盛り上がりが発生しています。改修をお願いしたい。</p>	<p>ご要望箇所については約150mの延長があり、施工時期については、予算確保の関係から、今年度後期または来年度前期の対応になると思われれます。</p> <p>なお、現地調査の結果、危険性のある箇所等については、ネジ、段差の補修等応急的な補修を行ってまいります。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
32	<p>・県営三橋西団地前の歩道傾きの道路修繕について</p> <p>西団地前の道路の片側が沈んで傾いて、危険です。安心安全のまちづくりとして、早急な対応をお願いしたい。</p>	<p>県営三橋西団地前の文化センター通りの歩道修繕につきましては、平成23年度に南側歩道(西団地側)、平成24年度に北側歩道(イオン側)を側溝の嵩上げや歩道の修繕を実施してきました。</p> <p>今年度も引き続き予算の執行状況を見ながら、歩道の傾きがひどい所から順次修繕を実施していきます。</p> <p>すでに、バス停留所側につきましては、業者に依頼しており、交差点側につきましても、予算を検討し、必ず実施してまいります。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
33	<p>・通学路の安全確保について</p> <p>大谷・本郷線において、昨年グリーンベルトにいただき感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、まだまだ危険な状況であり、大事故が起きてからでは遅いので、子供たちが安心して通学ができるよう一日も早く整備をお願いしたい。</p> <p>ゾーン20、ゾーン25というのは可能か。</p>	<p>大谷・本郷線につきましては、通学路の安全確保を目的に北部建設事務所において歩行者グリーンを昨年に施工させていただきました。この歩行者の安全を確保する対策につきましては、様々な対策が考えられると思いますが、課題も数多くあり、思うような対策が講じることができない状況です。</p> <p>このような状況でございますが、ご質問の大谷・本郷線については、ゾーン30のエリア内に入っているため、ゾーン30の説明会等で様々なご意見をお聞かせしていただければ幸いです。ご協力をお願いいたします。</p> <p>ゾーン20、25の設定につきましても当該説明会においてご意見をお願いいたします。</p> <p>【回答作成課:西区役所くらし応援室】</p>
34	<p>・夜中の防犯パトロールについて</p> <p>県営三橋西団地内の駐車場に止めていた新車にキズをつけられたという方がいるため、自治会でパトロールの実施を始めた。警察も一日おきの間隔で夜間パトロールを実施しているということであり、解決へ向けて進んでいる。</p>	<p>県営三橋西団地内の駐車場に止めていた新車にキズをつけられた事件が発生し、同様の被害がこれまでも何度か発生したということですが、今後の犯罪の発生、より重大な犯罪を未然に防止するという観点からも、被害に遭われた際には、必ず警察への届出をしていただきたいと思います。</p> <p>西区役所では、警察の許可を受け、職員により、週2回または3回、区内を3地区に分け、児童、生徒の下校時間帯に、通学路を中心に、青色回転灯を点滅した電気自動車により青色防犯パトロールを実施しているところです。</p> <p>また、夜中のパトロール要望につきましては、すでに所管の大宮西警察署にお伝えさせていただいたところでございます。</p> <p>【回答作成課:西区役所区民生活部総務課】</p>
35	<p>・宮前川の河川整備について</p> <p>宮前川を整備し、川の両側面を活用して、パークゴルフ場ができないか検討してほしい。</p>	<p>宮前川の整備計画は平成19年に策定され、現在用地買収中です。当該整備計画では、河道(水が流れるところ)9.9m、管理用通路(川を管理するための通路)右岸、左岸それぞれ5mの全体幅員約20mの計画となっております。</p> <p>河道及び、管理用通路は河川を管理するうえで、最低限必要な施設であり、河川管理用地(計画用地)内に、ご要望の広場等を設置するスペース等はございませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>【回答作成課:建設局北部建設事務所河川整備課】</p>

平成25年度 西区対話集会開催概要(6月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
36	<p>・西部文化センターの駐車場補修について</p> <p>西部文化センターの駐車場の道路面補修を要望したところ、一か月程度で補修が完了し、迅速な対応、感謝申し上げます。</p> <p>また、大宮西小から佐知川付近までの交通量の激しい箇所について、白線が消えてしまっていたため、西区役所くらし応援室に補修依頼したところ、一週間程度で対応していただき、重ねて感謝申し上げます。</p>	<p>本市の対応に関するお礼であったため、本市から回答はしていない。</p>
37	<p>・通学路の安全確保について</p> <p>道路が狭く、非常に危険である。道路拡張は困難だと思うので、一方通行にするよう検討してほしい。</p> <p>長期的な視点で、道路拡張は可能か。</p>	<p>大谷本郷線につきましては、これまでも様々なご意見をいただいているところですが、県道には、一方通行という概念がないものでございます。</p> <p>しかしながら、青葉園以北につきましては、都市計画道路という位置づけから、将来的にはその事業に基づいて実施されるものとご理解をお願いします。</p> <p>また、交通安全という側面からは、ゾーン30の中で、対策を講じながら、いろいろとご意見をいただいで進めてまいりたいと考えております。</p> <p>現在、都市計画道路については、幅員、交通量等の課題を考慮し、見直しを行っているところです。</p> <p>【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
38	<p>・危険個所の確認について</p> <p>県道大宮平方線と川越線が交差するところの両壁について、鉄筋がむき出しになっている箇所があり、危険なので確認してほしい。</p>	<p>現地を確認したところ、ご指摘のとおり、車止め擁壁の鉄筋むき出しが数箇所見受けられました。土木修繕工事にて9月末までに補修します。</p> <p>【回答作成課：西区役所くらし応援室】</p>
39	<p>・西文ひろばを利用した健康体操の実施について</p> <p>内野地区では実施していなかった健康体操について、西文ひろばの完成を契機に、市に問合せしたところ、コンクリートで固定した器具を使用するとのことであった。西文ひろばのグラウンドの使用条件ではコンクリートの固定ができないため、何か方策がないか。</p>	<p>固定した遊具を使用したうんど地域指導員による指導が基本であり、西区役所健康福祉部 高齢介護課からも内野地区に設置するよう要望していましたが、増設はせず、既設の遊具の修繕を優先的に実施する方針です。</p> <p>ひろばに、当指導員を派遣することができますので、固定遊具を使用しない「うんど教室」をご検討ください。</p> <p>【回答作成課：西区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
40	<p>・防災放送について</p> <p>昨年、防災放送が聞こえないことがあり、市に問合せしたところ、風の影響ということだった。現在でも、聞こえないことがある。これは生命にかかわることであり、風向きを検証する等、対策を講じてほしい。</p>	<p>総務局 危機管理部 防災課職員にて現地の確認を行い、周辺の防災行政無線につきまして音量の調整をさせていただきました。</p> <p>また、平常時の防災行政無線の音量につきましては、地域への影響を考慮し、最大音量の半分から7割程度にしております。そのため、近年の都市化による環境の変化、無線との距離や遮へい物、天候等により、放送内容が聞こえづらいことから、防災行政無線の放送内容につきましては、さいたまコールセンターへ問い合わせただくか、市ホームページ、テレビ埼玉のデータ放送への掲載を行っております。さらに、災害時については、防災行政無線を最大音量にて繰り返し放送するほか、広報車、エリアメール、ツイッター、コミュニティFMラジオ放送等、あらゆる方法での情報発信手段を整えております。</p> <p>【回答作成課：総務局危機管理部防災課】</p>
41	<p>・旧16号線三橋5丁目付近の道路補修について</p> <p>三橋6丁目交番からバイパスにかけて、ひび割れと段差があり、2年間にわたり要望しているが進展がない。補修を検討してほしい。</p>	<p>旧16号線(さいたま春日部線)については、17号バイパスから三橋交番前交差点までの約350mを次年度工事着手できるよう予算要求してまいります。</p> <p>【回答作成課：建設局北部建設事務所道路維持課】</p>